

合同不法占用パトロールを実施します。 ～当事務所管内富山地区の道路で不法占用看板等の指導～

8月1日～8月31日は「道路ふれあい月間」です。道路を常に広く美しく、安全に利用する気運を高めることを目的として、各機関の道路管理者が合同で不法占用看板等の指導等を行います。

○国道41号 城址公園前交差点～城南公園前交差点間の歩道

(1) 日時 平成25年8月30日(金) 9:30～11:00

<雨天中止(小雨決行)>

(2) 実施者 道路管理者連絡協議会

(富山県・富山市・国土交通省富山河川国道事務所)



「実施状況」

お問い合わせ先

□ 道路管理第一課長 山下 忠男 TEL:076-443-4722(直通)



富山河川国道事務所 Tel.076-443-4701(代)
〒930-0837 富山市奥田新町2番1号 <http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>